

掛環環第26号
平成24年11月1日

静岡県知事 川勝 平太 様

掛川市長 松井 三郎



「(仮称)掛川風力発電事業 環境影響評価準備書」に関する意見について

平成24年10月1日付環生第240号にて照会のあった「(仮称)掛川風力発電事業 環境影響評価準備書」に関する意見について、下記のとおり事業者への意見を提出します。

記

- 1 掛川市における風力発電施設設置に当たっては、掛川市風力発電施設設置ガイドラインに基づき、生活環境及び自然環境の保全に配慮の上、事業を進めること。
- 2 関連する法令等を遵守し、事業計画の具体化に当たっては、関係機関との協議を行った上で、必要な手続きを速やかに進めること。
- 3 既設風力発電施設への影響を調査し、施設管理者と協議すること。またその結果を市へ報告すること。
- 4 事業の実施前・実施後において、住民からの情報を得ることのできる連絡体制を整え、その内容について地元へ周知すること。
- 5 事後調査を実施する際には、予め内容について市と協議すること。

